

1 調査名称：仙塩広域（東部地域）都市計画道路見直し調査業務委託

2 調査主体：塩竈市

3 調査圏域：塩竈市管内（仙塩広域東部地域）

4 調査期間：令和２年度～令和４年度（令和４年度分）

5 調査概要：

本地域の都市計画道路網は昭和 22 年に当初決定を行い、現在 63 路線、延長約 160km を都市計画決定している。

平成 27 年度に宮城県が主体となり、本地域内の各市町(塩竈市、多賀城市、利府町。以下、「2 市 1 町」という。)と都市計画道路の見直しに係る勉強会が実施され、課題把握や候補路線(案)の洗出し等を行ったが、2 市 1 町に跨る路線の長期的な課題に対する具体的な見直し方針の決定が困難な状況にあった。

本業務は、このような状況を踏まえ、2 市 1 町の幹線道路網を一体的に捉えて定性的な評価と定量的な分析等を行い、広域的な視点から都市計画道路の課題を改めて整理し、2 市 1 町での調整や関係機関との協議等を行いながら、都市計画道路の見直し(案)を作成することを目的として実施した。

なお、都市計画道路の見直し作業は「都市計画道路見直しガイドライン（改定版）（平成 30 年 3 月）宮城県土木部都市計画課」を踏まえるとともに、本区域を含む仙台都市圏における複雑で多様な交通実態の把握や、将来の交通流動を予測し、総合的な交通計画のマスタープランを策定（提案）している「第 5 回仙台都市圏パーソントリップ調査（令和 2 年 7 月）仙台都市圏総合都市交通調査会・宮城県・仙台市」を参考とするものとした。

I 調査概要

1 調査名 仙塩広域（東部地域）都市計画道路見直し調査業務委託

2 報告書目次

序章 業務概要

第1章 住民意見の反映

1. パブリックコメントの実施
2. 実施結果と見直し（案）の設定

第2章 都市計画決定に必要な図書（案）の作成

1. 作成した図書（案）の考え方
2. 作成した図書（案）の概要

第3章 関係機関協議資料の作成

1. 2市1町及び宮城県都市計画課との打合せ
2. 国提出資料

3 調査体制

所管課による調査である

- ・塩竈市 産業建設部まちづくり・建築課
- ・多賀城市 都市産業部都市計画課
- ・利府町 都市開発部都市整備課

4 委員会名簿等

なし

Ⅱ 調査成果

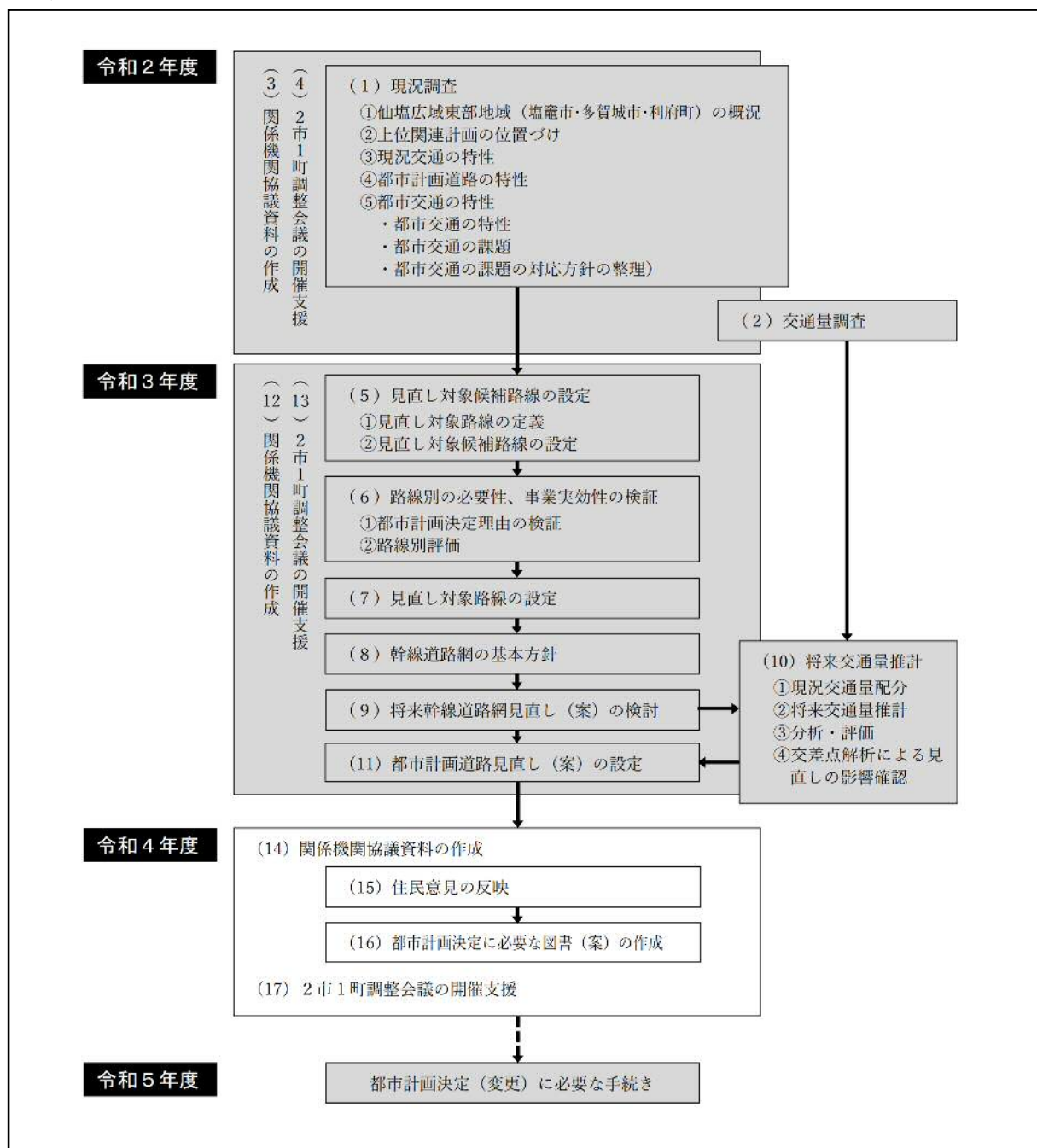
□序章 業務概要

1 調査目的

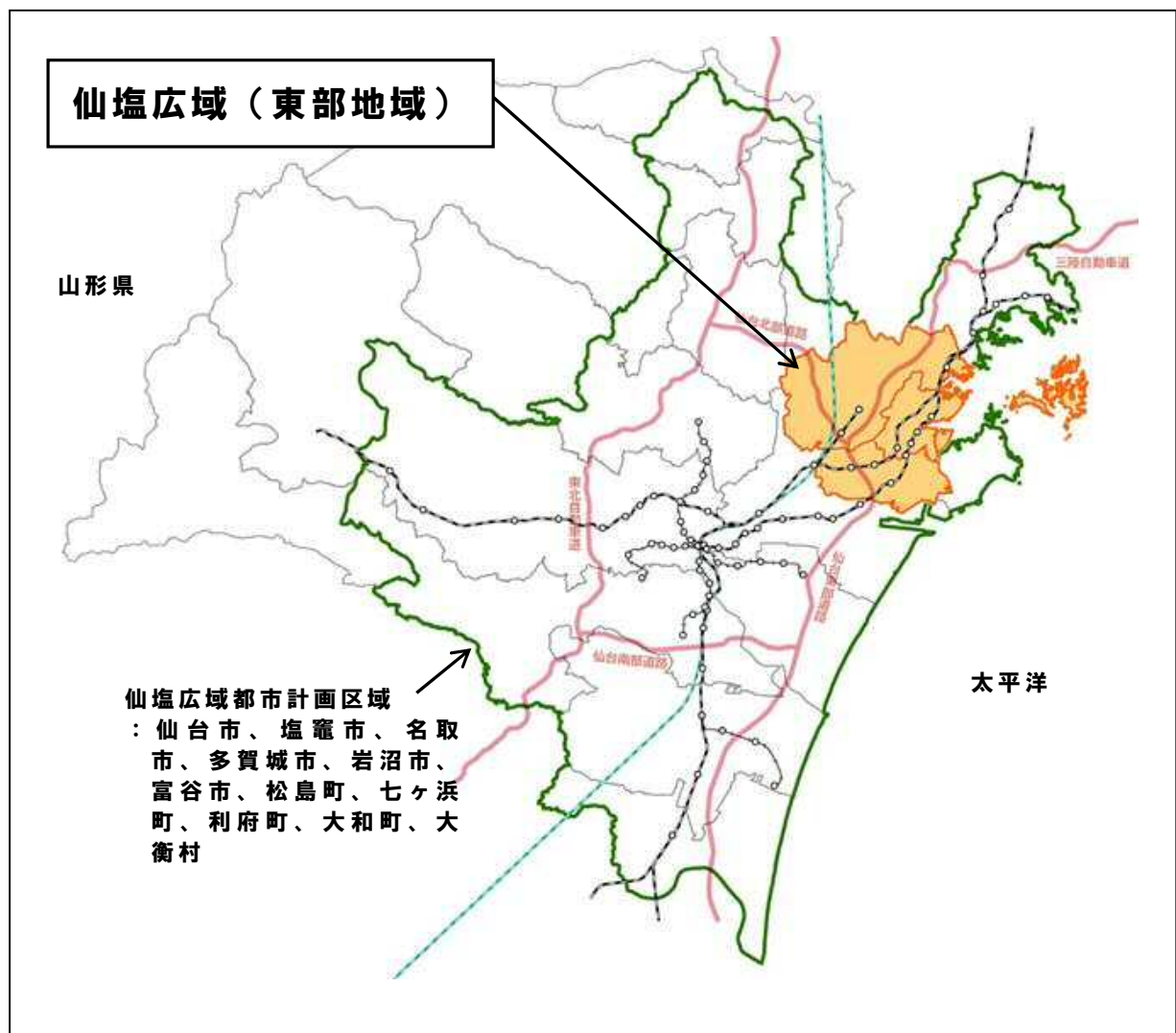
本業務は、仙塩広域（東部地域）において、都市計画道路の必要性や事業実効性を検証し、都市計画道路の課題把握や見直し対象候補路線の抽出を目的とし実施した。

昨年度は、主に現況調査を実施し、今年度は、見直し対象候補路線の抽出及び定性的・定量的な検証を行い、都市計画道路の見直し（案）を設定した。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

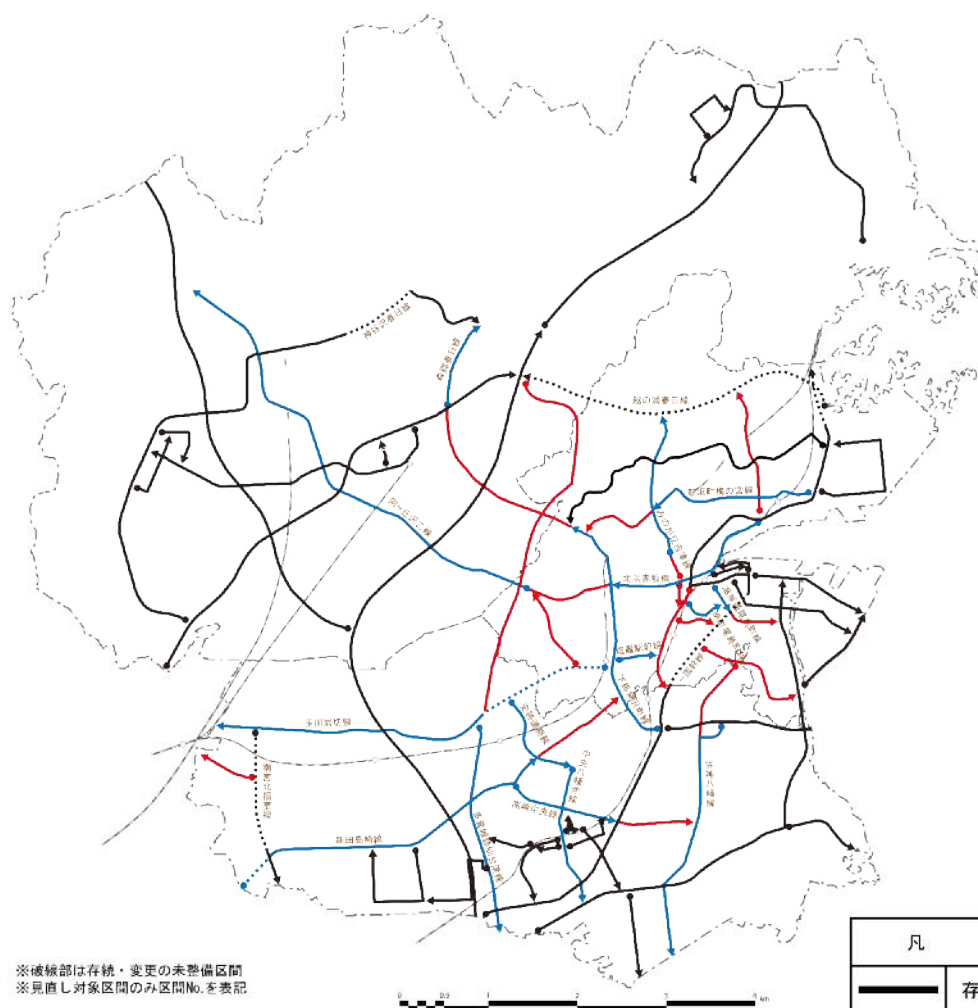
□第1章 住民意見の反映

将来幹線道路ネットワーク（案）及び都市計画道路の見直し（案）について、住民意見を把握、反映するため、パブリックコメントによる意見反映に係る資料作成等の支援を行い、将来幹線道路ネットワーク見直し（案）を設定した。

○パブリックコメントの実施時期

市 町	実 施 時 期
塩 竈 市	平成 5 年 6 月 19 日（月）～平成 5 年 7 月 8 日（土）
多賀城市	平成 5 年 4 月 27 日（木）～平成 5 年 5 月 27 日（土）
利 府 町	平成 5 年 6 月 19 日（月）～平成 5 年 7 月 19 日（水）

○将来幹線道路ネットワーク見直し（案）



□第2章 都市計画決定に必要な図書（案）の作成

都市計画道路の見直しに向けて、都市計画決定（変更）に必要な法定図書及び参考図書等の案を作成した。

作成した図書（案）は、「都市計画道路見直しガイドライン（改定版）宮城県土木部都市計画課（平成30年3月）」の「7.都市計画変更手続き」に記載されている『都市計画変更手続きの際に用意する図書』に基づき、決定権者の区分ごとに都市計画決定（変更）する法定図書（案）及び参考図書（案）の作成を行った。

○作成する図書（案）と見直し区分の考え方案

作成する図書（案）		見直し区分			摘 要
		存続	変更	廃止	
法定図書 （案）	計 画 書	×	○	○	
	総 括 図	×	○	○	
	計 画 図	×	○	○	
参考図書 （案）	字 界 図	×	○	○	
	標 準 断 面 図	×	○	×	
	縦 断 図	×	○	×	○：平面線形の変更を伴うもの ×：上記以外
	交差点計画図	×	△	×	△：未整備または区域の変更を伴うもの ×：整備済み、廃止×廃止

○：対象とする

△：必要に応じて対象とする

×：対象としない

□第3章 関係機関協議資料の作成

都市計画道路の見直しに向けて、2市1町の庁内及び宮城県等の関係機関との協議に参加するとともに、協議に必要な資料の作成、支援を行った。

◆2市1町及び宮城県都市計画課との協議

No.	県	市町	協議日	協議対象	協議の概要	協議形式
1		○	20220803	塩竈	見直し評価カルテ及び説明資料の修正方針について①	会議
2		○	20220803	多賀城	見直し評価カルテ及び説明資料の修正方針について②	会議
3		○	20220823	塩竈・利府	都市計画道路北浜沢乙線、下馬春日線の「確認事項及び対応結果」について	会議
4		○	20220914	塩竈	パブコメ資料のイメージ等と今後のスケジュールの確認について	会議
5		○	20220928	2市1町	県協議を踏まえた今後の進め方について	会議
6	○		20221014	県・塩竈	交通量配分結果の妥当性に係る交差点解析の検討について	会議
7	○		20221025	県・2市1町	都市計画道路の見直し方針及び決定権者の確認等について	会議
8		○	20221129	2市1町	パブコメ資料の構成案について	会議
9	○		20221206	県・2市1町	将来交通量配分結果の交通流動の変化の検証について	会議
10	○		20221215	県・2市1町	パブコメ資料中間案、見直し（変更）理由書案（県決定・市町決定）等の確認について	会議
11	○		20230119	県・多賀城	課題路線（笠神八幡線、新田岩切駅線、清水沢多賀城線）の検討作業スケジュール等について	会議
12	○		20230613	県・2市1町	都市計画道路の変更の方針等について	会議
13	○		20230710	県・2市1町	都市計画変更図書（案）について	会議
14		○	20230920	塩竈	R4年度成果品の確認等	会議
計	7	7				

